## 科学研究費助成事業

\_\_\_\_\_

研究成果報告書



平成 3 0 年 6 月 1 8 日現在 機関番号: 1 2 6 1 4 研究種目: 若手研究(B) 研究期間: 2016 ~ 2017 課題番号: 1 6 K 1 7 2 2 9 研究課題名(和文)レジリエントな地域社会を構想する新しい理論の構築に向けた領域横断的な社会学研究 研究課題名(英文)Trans-disciplinary sociological studies to construct new theories toward a resilient community 研究代表者 萩原 優騎(Hagiwara, Yuki) 東京海洋大学・学術研究院・准教授 研究者番号: 2 0 4 6 8 5 6 5

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文):レジリエントな社会の構築は、現代日本における重要課題の一つである。しかし、それをどのように実現すればよいのかということについて、従来は必ずしも明らかにされてこなかった。こうした 状況を改善することを目的に、どのような条件下でレジリエントな社会が実現し得るかということが、主要な研 究課題である。それぞれの地域の個別性への配慮と、地域を越えた共通課題に関わる合意形成を両立する方途 を、社会学、倫理学、精神分析の観点から領域横断的に探究した。

研究成果の概要(英文): Building a resilient society is one of the important tasks in the contemporary Japan. However, how to achieve that has not necessarily been clear. A main topic is to find necessary conditions of resilience of society to improve such a situation. I explored trans-disciplinarily how making much of the diversity of communities can be connected to reaching consensus on common issues beyond the boundaries from the view of sociology, ethics, and psychoanalysis.

研究分野: 社会学/倫理学

キーワード: レジリエンス リスク 環境社会学 環境倫理学 科学技術社会論 精神分析 安全学 再帰的近代化

1.研究開始当初の背景

東日本大震災において日本社会は、大規模 な地震及び津波、原子力発電所事故などの 「想定外」の事態を経験した。しかし、どの ように綿密な想定を試みても、「想定外」を 完全になくすことはできない。「想定外」の 事態が発生した際に、致命的な状況に陥るこ とをどのように回避するかということが、災 害に強い社会の在り方を考える上で重要な 課題となる。そこで注目された概念が、「レ ジリエンス(resilience)」である。生態学 者のC.S.ホリングの定義によると、レジリ エンスとは、変化や攪乱を容認しつつ、なお 当該集団の関係を維持する能力である。

ただし、(1) どのような観点から、(2) ど のような規模を想定して、(3)どのような方 法でレジリエンスを設計するかということ 次第で、社会がレジリエントであることの意 味も大きく変わるはずである。このような問 題意識を持つに至った背景には、これまで環 境社会学や環境倫理学を主軸に展開してき た研究がある。そこでの中心的な問いは、各 地域の個別的状況を視野に入れず、あらゆる 地域に適用が可能であると想定された議論 は、本当に実効的であり得るかということで ある。この問いをめぐって、地域社会にとっ て望ましい意思決定を実現するための条件 について、2008 年度から 2010 年度に科学研 究費(特別研究員奨励費)によって研究を展 開した。それによって得られた成果を基礎と して、社会のレジリエンスの在り方を批判的 に再検討することが可能になるのではない かと考え、本研究に着手した。

2.研究の目的

社会のレジリエンスの設計に関わる新し い方法論を領域横断的に開発し提唱するこ とを、本研究全体の目的として設定した。こ の目的は、以下の三つの研究課題の探究を通 じて達成され得るものである。

第一に、レジリエンスを設計する際に採用 する観点についての問いである。レジリエン スの設計においては、それぞれの場面の個別 的状況を視野に入れることが重要である。こ の点について、地域の多元性をどのように位 置づけるべきか、どのように地域を越えた共 通課題に取り組めるかということを理論的 に考察する。

第二に、レジリエンスを設計する際に想定 する規模についての問いである。小規模から 大規模に至るまで、それぞれのシステムの規 模に応じてどのような課題設定が必要とな るのか、その際にどのような点に配慮すべき なのかということを検討する。また、異なる 規模のシステム間の相互の関係についても、 考察を展開する。

第三に、レジリエントなシステムの設計・ 運用に関わる方法と条件についての問いで ある。地域社会のレジリエンスを構想する際 に、当事者たちがより望ましいシステムを設 計し運用していくにはどのような条件が必要となるのかということを考察する。システムを設計し運用する主体の認識に焦点を合わせ、その形成過程や変容の条件を明らかにする。

3.研究の方法

社会におけるレジリエンスに関する研究 を、領域横断的に展開した。地域の個別性と 地域を越えた共通課題への取り組みとの関 係については、環境社会学、科学社会学、環 境倫理学を主軸として探究した。また、レジ リエンスを発揮するシステムを設計・運用す る行動主体となる地域の人々が、どのように 社会集団との関係や人間関係を形成してい るのか、それはどのような条件下で変容し得 るのかということを、臨床社会学や精神分析 の視点を援用して考察した。また、理論研究 によって得られた成果に関して、事例研究を 通じてその妥当性を検証した。

2016年度には、本研究を開始するに当たり、 レジリエンス及び関連領域についての先行 研究を精査し、そこで問われている主要な論 点と本研究との関連性を検討した。特に焦点 を合わせるべきであると考えたのは、レジリ エントな社会の構想が画一的な基準として 機能してしまう危険性があるという問題で ある。そうした問題を回避するには、社会の 多様性というものをどのように位置づけれ ばよいのかということに関して、環境社会学、 科学社会学、環境倫理学の観点から領域横断 的に考察した。そして、そのような多様性に 関わる認識を、地域規模から地球規模に至る まで、様々な規模でのレジリエンスの設計・ 運用過程にどのように組み込めるのかとい うことを、社会のレジリエンスを主題とした 先行研究において示されている各種の論点 との関連で検討した。

2017年度には、前年度の成果を土台として、 地域社会の個別性を視野に入れたレジリエ ントなシステムの設計・運用と、地域間や国 家間でのレジリエンスの実現という共通課 題への取り組みとの両立を、様々な規模のシ ステム間の相互関係の中でどのように実現 できるかということを、主たる検討課題とし た。その際に着目したのが、社会学を中心と した「リスク社会」に関する議論である。こ の視点に依拠しつつ、それを批判的に問い直 すことは、レジリエントなシステムの実現の 条件についての探究であると同時に、その実 現を阻む様々な困難の所在を明らかにする という作業でもあった。また、レジリエンス の発揮が期待されるシステムの設計・運用に 関わる主体が地域社会にどのように位置づ けられているのか、そこでのリスクをどのよ うに認知しているのかといったことを、臨床 社会学や精神分析を援用して考察した。それ は、当事者の現時点での認識がどのように形 成され、どのような条件下で変容し得るのか という問いである。

4.研究成果

本研究の最たる成果は、社会のレジリエン スに関して様々な領域において展開されて きた議論を、主に社会学と倫理学の観点から 批判的に捉え直すことによって、その再定義、 再編成を行ったということである。

第一に、レジリエンスを実現するという目 標を、価値の多元性と普遍性の関係という観 点から検討した。この目標をあらゆる場面に 画一的に適用する政策は、地域の個別性、多 様性への配慮に乏しいゆえに、実効的なもの にはなり得ないと論じている先行研究があ る。一方で、地域の多元性に立脚した主張を、 無批判に承認してよいのかという問いも成 り立ち得るだろう。また、地域の多元性を静 的なものとして捉えるのではなく、当事者の 認識や人間関係を動的なものとして捉え、そ の変容の可能性も視野に入れた意思決定の 在り方を構想することで、よりしなやかな社 会の在り方を構想できるはずである。ただし、 そのように述べることは、地域間での目標や 議論の共有の否定を意味するわけではない だろう。地域の多元性に立脚しつつ、地域を 越えた協働をも可能にする意思決定の可能 性を、環境社会学や環境倫理学の視点から論 じた。

第二に、レジリエンスの規模に関わる問い を探究した。地域規模、国家規模、地球規模 など、様々な規模でのレジリエンスの実現が 目標として設定され得るが、それらの相互の 関係について、先行研究においては論点の整 理が必ずしも明確にはなされてこなかった。 異なる規模のレジリエンス間の関係は、常に 良好であるとは限らず、矛盾をはらんでいた り、大規模な目標の実現のために小規模での 犠牲が生じたりすることさえ想定し得る。ま た、それぞれの規模の政策において立てられ た目標が、他の規模の目標と連動していなか ったり、相互の関係を十分に視野に入れるこ とができていなかったりするといった問題 もある。これらの点を自覚した上で、それぞ れの規模において、また、異なる規模間での レジリエンスをどのように実現すべきなの かということが、問われなければならない。 本研究では、そのことを環境社会学と科学社 会学の観点から批判的に検討し、従来の意思 決定の在り方を再編成するモデルとなり得 る方向性を示した。

第三に、レジリエンスの実現に取り組む主体の認識と行動について、臨床社会学や精神分析の観点から考察した。従来の研究では、 社会のレジリエンスが発揮されるためには、 それに関わる人々の集合的な能力としての 適応能力が重要であると論じられてきた。し かし、そうした能力がどのように発揮され得 るのかということについて、曖昧な点が多か った。そこで、認識主体としての個人が、社 会においてどのように形成されているのか、 そして、個人の在り方、個人と社会の関係は、 どのような条件下で変容し得るのかという ことを、精神分析における主体の構造という モデルに即して明らかにした。この論点に関 わるもう一つの重要な検討課題は、災害発生 時など、レジリエンスの発揮が期待される状 況下では、社会の秩序の不安定化、個人の心 理の不安定化といった事態も生じ得るとい うことである。これら両者の関係はどのよう なものなのか、そして、直面する危機的状況 を乗り越えてレジリエンスが発揮されるた めには、どのような条件が必要なのかという ことを論じた。

第四に、上述の三つのアプローチを併用し た考察によって得られた研究成果を挙げる ことができる。それは、20世紀の後半から日 本社会で盛んに論じられてきた「安全・安心」 という論点が、東日本大震災を経験して以降 の社会におけるレジリエンスについての議 論と、どのように共通し、どのように異なっ ているのかということである。そのことを、 村上陽一郎が提唱した「安全学」との関連で 検討した。安全学に対しては、東日本大震災 での津波災害や原発事故との関連で、批判的 な見解も提起された。しかし、それらの批判 において見落とされていたのは、安全学の視 点がレジリエンスのさらなる向上に寄与し 得るということである。この点について、安 全学が提示する価値や制度を、レジリエンス をめぐる議論と比較・検討することによって、 安全学をどのように刷新していくことが必 要なのか、そのために取り組むべき課題とは 何かということを論じた。

第五に、以上の研究成果が得られた後に、 なお検討すべき論点があることを示した。そ れは、現代社会における合意形成の困難とい う問題である。社会の秩序の不安定化、価値 の多様化が進行する状況において、既存の社 会集団やそこでの人間関係を前提とした意 思決定は自明ではなくなっている。この点に ついて、ウルリッヒ・ベックのリスク社会論、 スラヴォイ・ジジェクによるリスク社会論に 対する精神分析の観点からの問題提起、リス ク社会論とは異なる視点からリスクの問題 を論じるニクラス・ルーマンのシステム論を 参照しつつ、これらの議論をも批判的に再検 討することによって、多角的に考察した。こ うした論点は、社会のレジリエンスを実現す るという目標の達成が必ずしも容易ではな いことを示しており、そのことを視野に入れ ないまま意思決定が行われること自体が、 つのリスクになり得ると言える。

以上の五つの研究は相互に関連しており、 総体として社会のレジリエンスの実現に向 けた新たな意思決定システムの在り方を論 じたものとなっている。従来は、必ずしも相 互の関連性が認識されていなかった諸領域 の研究を、「社会のレジリエンス」をキーワ ードに比較・検討し、相互の共通性や差異を 確認した。それにより、社会のレジリエンス の在り方についての既存の理論や意思決定

システムの諸前提を問い直すとともに、より 名称: 実効的なものになるように、その刷新が試み 発明者: られた。その意味で、本研究においては、社 権利者: 会のレジリエンスに関わる研究の新しい次 種類: 元を領域横断的に提示することができたと 番号: 考える。ただし、これらの研究に基づいて、 出願年月日: 議論をより発展させていくことが重要であ 国内外の別: るとともに、本研究の成果を実際に各種の現 場に適用することによって、その実効性を継 取得状況(計 0 件) 続的に検証し、必要に応じて再検討していく 作業も不可欠である。したがって、本研究で 名称: は当初に設定した課題をおおむね達成でき 発明者: たが、最終的に得られた成果を出発点として、 権利者: さらなる研究を展開しなければならないと 種類: 言えよう。 番号: 取得年月日: 5.主な発表論文等 国内外の別: (研究代表者、研究分担者及び連携研究者に [その他] は下線) ホームページ等 〔雑誌論文〕(計 5 件) 6.研究組織 (1) 萩原優騎「環境倫理学のグローバルな次 元とローカルな次元の関係」、『共生科学』 (1)研究代表者 第9号、2018年、査読あり。 (2) 萩原優騎「現代社会における合意形成の 研究者番号:20468565 2018年、査読あり。 (3)萩原優騎「東日本大震災後の安全学の課 (2)研究分担者 題と可能性」、『社会科学ジャーナル』第 ( 84 号、2017 年、査読あり。 (4)萩原優騎「レジリエントな地域社会の実 研究者番号: 現のための通訳型リーダーの役割と課題、 『社会科学ジャーナル』第83号、2017年、 (3)連携研究者 査読あり。 (5) 萩原優騎「地域社会のレジリエンスとそ ( の条件」『社会科学ジャーナル』第82号、 研究者番号: 2016年、査読あり。 (4)研究協力者 [学会発表](計 5 件) (1)萩原優騎「『エディプス以後』を議論の前 ( 提としてよいのか」日本ラカン協会、2017 年. (2) 萩原優騎「レジリエンスの諸問題を社会 学理論が扱うことの意義」、日本社会学理 論学会、2017年。 (3)萩原優騎「ローカルとグローバルの関係 の再検討」、科学社会学会、2017年。 (4)萩原優騎「道徳的寛容から機能的寛容へ」 「村上陽一郎先生 傘寿のお祝いの会 記 念シンポジウム」、2016年、招待講演。 (5)萩原優騎「ローカル・ノレッジの形成と 『慣れ』の問題」、科学技術社会論学会、 2016年。 〔図書〕(計 0 件) 〔産業財産権〕 出願状況(計 0 件)

萩原 優騎(HAGIWARA, Yuki) 東京海洋大学・学術研究院・准教授 )

- )
  - )